

平成30年5月22日

書類送付書

送付先	被告 朴 鐘 碩 様 [FAX : 045-871-5643]	
	横浜地方裁判所第4民事部 御中 [FAX : 045-663-0567]	
送信者	田中・石原・佐々木 法律事務所 TANAKA ISHIHARA & SASAKI Law Office 〒211-0005 神奈川県川崎市中原区新丸子町 915-20 三井生命武蔵小杉ビル7階 TEL : 044-712-0221 / FAX : 044-712-0213 原告訴訟代理人 弁護士 池 田 京 子	
事件名	平成29年(ワ)第180号	損害賠償請求事件
当事者	原告 島 昭 宏	被告 崔 勝 久 外1名
次回期日	平成30年5月24日	
送信文書	1、証拠説明書(9) 1通 2、甲第79号証 1通 ※崔氏宛に郵送で送付済です。	
通信欄	上記書類を送付いたしますので、 <u>下記記載の裁判所及び当事務所へ受領書をお送り下さい。</u> (FAXでも結構です。切り取らず、そのまま送付してください。)	

受領書

送付先	横浜地方裁判所第4民事部 御中 [FAX : 045-663-0567]
	原告代理人 弁護士 池 田 京 子 先生 [FAX : 044-712-0213]

上記書類を本日受領致しましたので、ご報告致します。

平成 年 月 日

印

平成29年(ワ)第180号 損害賠償請求事件

原告 島 昭宏

被告 崔 勝久 外1名

証 拠 説 明 書 (9)

平成30年5月22日

横浜地方裁判所第4民事部 御中

原告訴訟代理人弁護士

池 田 京 子

同 弁護士

田 中 信 一 郎

号証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作成者	立 証 趣 旨
甲79	報告書 (原本)	H30.5.22	原告訴訟 代理人弁 護士池田 京子	大久保徹夫氏の陳述書(甲78) の訂正内容について

以上

平成29年(ワ)第180号 損害賠償請求事件

原告 島 昭宏

被告 崔 勝久 外1名

報告書

平成30年5月22日

横浜地方裁判所第4民事部 御中

原告訴訟代理人弁護士 池 田 京 子



頭書事件について、甲第78号証(大久保徹夫の陳述書)につき、以下のとおり、訂正する。

1 陳述書2頁「2 原発メーカー訴訟提起までの経緯」の(1)の上から4行目『「No Nukes Asia Actions」(以下「NNAA」といいます。)を立ち上げて、原発関連施設が密集している、「下北核半島視察ツアー」、「韓国の原発立地地域視察と現地交流ツアー」及び「日本の原発立地地域視察と現地交流ツアー」に、20、30名の方々と廻ってきました。』

とあるのを、

『「Chrition Network for Nukefree Earth」(以下「CNFE」といいます。)を立ち上げて、原発関連施設が密集している、「下北核半島視察ツアー」を2012年6月に、「韓国の原発立地地域視察と現地交流ツアー」を2013年4月に、そして、2013年10月

には「日本の原発立地地域視察と現地交流ツアー」を実施し、20、30名の方々と廻ってきました。』

と訂正する。

2 陳述書2頁「2 原発メーカー訴訟提起までの経緯」の(2)の下から5行目『2012年10月に上記「NNAA」設立総会の時に、環境NGOのネットワークのメーリングリストに参加している島昭宏弁護士に来てもらい、』

とあるのを、

『そして、訴訟提起を進めるために、CNFEとは別に、「No Nukes Asia Actions」（以下「NNAA」といいます。）を立ち上げ、2012年11月の設立総会の時に、環境NGOのネットワークのメーリングリストに参加している島昭宏弁護士に来てもらい、』

に訂正する。

以上